

### 第3回 岩見沢市福祉施策検討委員会の概要

第3回 岩見沢市福祉施策検討委員会

日時：平成29年9月27日（水）9時30分～12時00分

場所：であえーる岩見沢 4階 会議室1

出席者： 森本委員、堀委員、山本委員、梅田委員、鎌田委員、中村委員、東海林委員、齋藤委員、高柳委員、中田委員、新川委員、鳴海委員

欠席者： 石垣委員

事務局： 石崎健康福祉部長、出口健康福祉推進担当次長、瀬野福祉課長、堀内高齢介護課長、永井健康づくり推進課長、竹村国保医療助成課長、所子ども課長、青山福祉課主幹、吉成高齢介護課主幹、下田北村支所市民福祉課長、野々村栗沢支所市民福祉課長、小笠原総務グループ担当主査、山田障がい者福祉グループ担当主査、三宮児童福祉グループ担当主査、鈴木高齢者支援グループ担当主査

#### 1 開会

#### 2 委員長挨拶（要旨）

今回は我々が議論の対象とすべき事業を10本にしぼり、その一本目について詳しくご議論頂いた。方向としては廃止に向けて検討すべきということで委員の皆さんの意向は固まっているかと思うが、その理由づけについて議論の中で十分ではなかったかと思うので、本日はそこから始めて、できるだけ能率的に進めたい。どこまで議論できるかわからないが、どこかで区切りを付けなければいけないので、時間的に11時半を目途に進めたい。

#### 3 議事（1）市の単独福祉施策等について

##### 【委員長】

まず始めに、課題の残っていた高齢者バス無料乗車券等交付事業について、前回に引き続き議論して頂きたい。

##### ・ 質疑応答

発言者	意見等要旨
委員長	この事業については、公平性に欠け、効果が明確に表れてこない、将来に繋がる施策とは言えないため廃止すべきものとする。そして、これを廃止した上で、その資金を今後の市民の足の確保という施策に振り向けて頂きたいということで、この会議の一つの結論とするのはいかがか。（異議なし）
委員	北村・栗沢地区の足の確保について現段階の検討状況が分かればお示し頂きたい。
事務局	⇒北村・栗沢地区において、アンケート調査を実施しており、来月には結果が出る予定のためその際お知らせしたい。特に北村では、毎年実際のバス利用者にアンケートを実施していたが、今回は、バスを利用していない方にも考えを伺っている。 ⇒バス路線は新しくなるが、来年度以降に向けて、街なか循環バスや、デマンドについての検討を行っているので、担当部署と連携をとって議論していきたい。

【委員長】

続いて、2つ目、身体障害者年金支給事業について議論して頂きたい。

・質疑応答

発言者	意見等要旨
委員	特定の方だけに向けた直接給付は根本的に妥当なのか。障がいを持つ方全体に向けた代替事業を考えていくべきではないか。
委員長	この事業は廃止するが、もっと広い視野で、身体障害だけではなく知的、精神を含めた3障害の方、あるいは市民全体に福祉の施策が行き渡るような方向で検討し直してほしいという趣旨の答申になろうかと思うがよろしいか。(異議なし)

【委員長】

続いて、3つ目、長寿祝金支給事業について議論して頂きたい。

・質疑応答

発言者	意見等要旨
委員	お金ではなく、長寿に対するお祝いを一定した記念品にしてもいいのではないか。
事務局	⇒国では年度内に満100歳になる方に、お祝い状と銀杯が渡される。今年は20名に配らせていただいた。
委員	本当に元気だったり寝たきりだったり、様々な状況の方がいる中で、一律に88歳でお祝いということには疑問を感じている。
委員	例えば健康ポイント事業に参加していて、長寿で元気な方にお祝いということも考えられるだろうか。
事務局	⇒健康ポイントを条件にとは言いきないが、健康を目指すという意味で健康ポイント事業に参加して頂き、健康長寿をお祝いできればいい。
委員	望んで体調不良になるわけではないということへの配慮は必要。
委員	他市で亡くなった母が100歳の時、1万円のお祝い金と一緒に100歳万歳という額入りの賞状を頂いたのが大変心に残っている。99歳のお祝いは残すとしても、お金の3万円はいらぬのではないかと、むしろ中身を整理する方がいいのではないかと。
委員	ほぼ平均年齢という88歳はお祝いとしてどうなのか。99歳はお祝いでいいと思うが、皆さん言う通り3万円のお金で渡すよりも心に残る品の方がいいのではないかと。
委員	現金をもらって本人が使えるかということもある。ただ、記念品にするなら、今年はこれで来年は別の物ということではなく、一定の品を決めてお祝いした方がいい。

発言者	意見等要旨
委員長	年齢でいえば、差し上げるとしたら 99 歳。88 歳はやめる。また、お金ではなくて、本人あるいは家族の方にも気持ちが伝わるような品を差し上げるというのがここでの結論かと思うがいかがか。
委員	独居の方や施設に入所されている方も多い中で、賞状や品物をもらっても飾れない方もいると思うと、品物を贈るのもどうなのか。そう考えると、全て廃止でもいいのではないか。
委員	同じ意見で、賞状や物をもらってもしまいこんで終わりという状況も多いと思うので、全て廃止してもいいと思う。
委員	長生きすることを目標にして、長生きがめでたい時代からは変わって、一律にお祝いする時代でもないのかと感じている。
委員	施設でも壁に写真やお祝い状を貼ってくれているところもあり、それはそれで悪くないと個人的には思う。
委員	賞状ではなく、小さめのサイズのお祝いカードもいいのではないか。80 歳を超えると褒められる機会が減るので、喜ばれる方が多い。99 歳まで長生きしておめでとうという思いを伝えるためにはいいだろうと思う。
事務局	⇒今年 99 歳の方へのお祝いを届ける際、本人とご家族に連絡をとったが、その日に合わせて遠方から集まって皆さんでお祝いするというご家庭が多かった。確かに平均年齢は高くなったが、99 歳 100 歳の節目をお祝いすることは、長寿を祝福して敬老の意を表するという条例の目的にも沿うと感じている。
委員	選択制にしてご本人やご家族の希望をとるやり方もあるかもしれない。
委員	希望とはいえ私は何をもらった、私のところはこうだったと秤にかけられると、良かれと思ってやっても裏目に出ることが往々にしてある。99 歳はお祝いし、一定の記念品を差し上げることでいいのではないかと懸念する。
委員長	現在行っている祝金支給事業は一旦廃止する。代わって長寿を祝福し敬老の意を表するという趣旨から、数え年齢 99 歳の方に記念になるお祝いの品を送る。その品を何にするかについては検討してください。というまとめでいかがか。(異議なし)

### 【委員長】

続いて、ひとり親家庭児童修学援助金事業について議論して頂きたい。

#### ・質疑応答

発言者	意見等要旨
委員	選び方と、頂いた方たちがどのような進路をたどっているかについて教えて頂きたい。
委員	資料にある課題に、学校によって偏りが見られるとあるが、周知の仕方はどうされているのか。選考の基準についてお聞かせ頂きたい。

発言者	意見等要旨
事務局	<p>⇒その後の生き方についての評価は難しいが、進学先については、自分の目指すところに向かい頑張っているという調査はさせていただいている。例えば医学部に進まれたり、手に職をつけるための専門学校に進まれたりそれぞれの道に進んでいるところまでは把握している。</p> <p>⇒基準については、学校からの成績証明が、学力面、生活面において5段階評価で平均3以上であることを基本的な条件としている。進む先は様々で、あくまでもその方の行きたい方向を支援するという考え方。</p>
委員	死別や離別などひとり親になった理由については関係ないということでもいいか。
事務局	⇒どの様な理由でひとり親になったにせよ、ひとり親になって1年以上経っていることが基準。
委員	所得水準についてはどうか。
事務局	<p>⇒児童扶養手当を受給できる水準の方を対象としている。</p> <p>⇒児童扶養手当は国の基準で扶養する人数によって所得の限度額が設けられており、例えば1人お子さんのいる家庭で全額支給されるためには、年間の収入で言うと約120万円以内、それを超えると、一部支給と言い少しずつ減額され、最終的に収入で言って約300万円を超えると支給停止となり、ひとり親としての受給資格はあるが、所得制限で支給は停止となる。それと同じ基準をこの修学援助金でも準用している。</p> <p>⇒募集の段階で児童扶養手当の受給資格水準にある方ということでご案内しており、申請後調査している。</p>
委員	成績が3以上という基準は、学校による学力の差は考慮しないということでもいいか。
事務局	⇒あくまでもそれぞれの学校の中での生活、学業の基準ということで、Aの学校Bの学校の学力の差は考慮に入れていない。
委員	ひとり親で生活が苦しい家庭という判断であればこの助成を削るとはならないのではないか。
委員	地域にも母子家庭の方が多く、優秀な子は同じ学校に行ける状況にしなければいけないと思う。基準があって審査をするのだから、むしろこの枠は大いに拡大すべきだと思う。
委員	この事業は削るとか廃止とはならないと思う。ひとり親の家庭が増えていることは実感しているし、選考の基準はこのままで継続してほしい。
委員	貧困の連鎖という話もよく聞く。家族の色々な事情で所得の低い家庭に生まれ、進学を断念せざるを得ないという子どもに対し、市としてどのくらいの応援をするかという視点でいいと思う。皆さん言われるように、廃止する要素は全くないし、むしろ拡大してもいいと思う。
委員長	配慮しなければいけない事項はあるが、趣旨そのものはこれからの時代必要な事業。そういう子どもを応援し、継続して内容の充実を図ってほしいということでもいいかがか。

発言者	意見等要旨
委員	問題は、学校により申請者数に偏りがあるのをどう解消するか。状況によって違うと思うが、その課題についてお示し頂きたい。
委員	担当の先生に意欲があるかどうかということも大きいのではないかと。学校に依頼に行く際はどのような方をお願いするのか。
事務局	⇒学校によって、教頭先生だったり事務の方だったりと対応は様々。また、クラスで周知していただく学校もあれば、掲示板に掲示する学校もあるなど、様々。制度を知ってもらった上で申請するかはご本人次第なので、そこまでの周知は徹底したい。
委員	学校が窓口になって学校から推薦してもらう形か。
事務局	⇒個人からの申請。市の広報でも周知し、個人から申請を受け、その後学校に伝え、成績や学校生活の状況を担当の先生に評価いただいている。あくまでも申請は申請者の意思によって行われ、学校にその生徒の普段の頑張りを教えていただく形。
委員	生活保護の受給者は申請対象となるのか。
事務局	⇒生活保護受給者はこの援助金が収入認定されて保護費が下がることになるので、申請対象にはしていない。
委員	定員 25 人で、審査をしてふさわしい該当者が 30 人いた場合、これを選考委員会で 25 人まで減らすというのはいかなるものか。こういうルールで申請していただきと募集して上がってきた方が審査の基準に該当するのであれば全員に支給しないと公平性に欠けるのではないかと。
委員	偏りがあるということは学校側がしっかり認識できていないのではないかと。
委員	あなたは対象になるだろうから申請したらどうかとまで言う必要はないと思うが、学校に制度説明に行く際、対応について PR を徹底すべき。
委員	先生が働きかけをすることも生徒には影響が大きい面もあるので、義務ではないがそうあってほしいと思う。
委員	母子会でも対象家庭に説明はしていると思うがどうか。
事務局	⇒相談に来られた際に説明はしていると思うが、広く等しく周知は徹底したい。

#### 【委員長】

続いて、老人クラブ活動運営事業について議論して頂きたい。

#### ・ 質疑応答

発言者	意見等要旨
事務局	この事業は、国と道、市が3分の1ずつ補助している事業だが、ここに載せているのは、道の補助基準が年々下がっているものを、全体で一定水準を保つために市が上乘せをしているというもの。趣旨的には全国で行っている事業。

発言者	意見等要旨
委員	末端の単位クラブの活動資金ということで、現状を維持して頂きたい。
委員	財政的に許されるならば補助していくべきだと思うが、老人クラブ全体で、どれだけの人が加入しているのか。自分の地域を考えると半数は入っていない。なぜ入らないかと聞くと、仲良しグループができてしまってなかなか入っていけない、孤独を感じる、と、そういうことを防ぐためにクラブ活動があるはずなのに本末転倒になっている。もっと高齢者が生き生きと活動できるよう、中身を充実させることが先決ではないかと考える。
事務局	⇒老人クラブの活動内容については考えていかなければならない部分も多いが、60歳以上の加入対象者3万5千人程度のうち、実際に約6千人が参加している事実があり、その活動は地域づくりに欠かせないものという認識。生きがい事業的な部分も含めた形で、団体、市老連、町連とも連携しながら充実を図っていきたい。
委員	街なかの町会だと老人クラブがないところもある。全体の対象者から見ると2割程度の活動に対して助成するのはどうかと思う。 老人クラブに加入するのではなく、別の趣味、例えばパークゴルフのクラブを作って活動していても助成はない。町内で親睦を深めて生きがいを感じる活動であれば、どんな集まりであっても助成されるべきではないか。
委員	町会の悩みも老人クラブの悩みも共通している部分があり、町会、地域が高齢化してくると、活動が停滞する。よく言われるのが、役員のなり手がいない、役員になったら死ぬまでやめられない、活動に対する不満等を言われるのが嫌だ等、60代の若い方だと苦勞と捉えてしまう。老人クラブも同じで役員をやりたくないからクラブにも入らないという声もきく。そこに問題があるとすれば、どういう解決方法があるのか、そこに皆悩みを抱えている。一番の問題は会の運営が困難になってきていること。
委員	クラブの加入率については、地域性もありクラブ自体がないところもあることはわかるが、自分の地域の老人クラブ活動を見ても、地域の活性化といった面も考えると、この事業は継続してぜひ単位老人クラブの頑張りに助成してほしい。
委員	隣近所との付き合いが無くなってきているということになるべく解消できるような、お互いに助け合えるような地域づくりが大事なのはよくわかる。対象者が大勢いる中で加入率2割というところに市の助成をということが気になるだけである。これから加入者を増やす活動をしてこれが5割6割加入するようになればいいのだが。
事務局	⇒加入率2割ということだが、70歳を超えた方で見ると、だいたい4割程度は老人クラブに入っている。隣近所との付き合いを考えたとき、孤立を防ぐとか、地域を活性化してもらうとか、それが認知症予防につながるとか、そういう意味でも行政も各分野連携してこれから市老連が目指すべきものに向かって取り組みたい。
委員	老人クラブの活動と趣味の会とは活動の趣旨が違う部分がある。老人クラブは任意加入の団体だが、6千人が加入して地域貢献、仲間づくり、見守りをしている。一人暮らしの高齢者が増え、福祉は全体で網から漏れる方を少なくしなければいけないときに、老人クラブは会員のみで見守り活動だが、全体の2割を担っていることは大きいと思っている。

発言者	意見等要旨
	<p>単位クラブの課題は市老連の課題なので、そこは考えていかなければならないが、健康維持、孤立防止、お互いの見守り、地域貢献をする中で、地域に携わり、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにという理想を掲げて活動していることをご理解頂きたい。</p>
委員	<p>老人クラブという組織があり活動があるということは地域の力だと思う。その力をどうやって強めて、市全体の発展につなげるか。それぞれの地域が特色を持って力強くなるのがまちづくりの大前提だと思うので、そこをもっと議論することが大事ではないか。</p>
委員	<p>老人クラブが市老連に属していると、各役員になることや色々な報告をしなければならないのが難しく、クラブを解散するという話があった。それがなければクラブ活動ができるということで、市に事情を話し、活動に対する助成はしてもらっているが市老連の活動はお休みしている状態。そういう形で小さな町会の老人クラブで毎週活動していることもある。市老連の様々な行事には参加できないが、小さなところはそれでもいいのではないか。横のつながりを地域で持つことができれば老人クラブの役割は果たせるのではないか。そういう多様性を認め、支援していただけるともう少し組織率は上がるのではないか。</p>
委員	<p>助成金は出ないが、保健センターでは小さな単位で脳いきいきサロンを行っている。社協では地域の小さなサロンに対して助成金を出している。そんなサロンが増えれば、地域の横のつながりが出てくるのではないか。</p> <p>様々な方がいる中で、皆が簡単にできるような場所を沢山作り、役員はなく皆で作るという意識で活動できればいい。それが高齢者の社会参加にもつながるのではないか。</p>
委員	<p>この助成金は市老連に加入していなくても申請したらいただけるのか。</p>
事務局	<p>⇒助成しているが、市老連の弱体化につながらないように、市も連携して市老連に加入してもらえるような組織の強化をしていかなければいけないと思っている。</p> <p>⇒老人クラブの基準は恐らく長い間変わっていない。200以上の町会がありながら、老人クラブは103しかない。空白地帯にどのように組織を作って組織率を高めていくかも課題。</p>
委員	<p>様々なご意見をいただいて、長年の馴れから老人クラブの持つ意義についての発信が薄れてきていると感じたので、単なる高齢者の集まりではないということを出信し続けていきたい。</p> <p>助成に関しては、市老連に入っていないクラブに対する助成分も含めた金額なので、このまま続けて頂きたい。</p>
委員長	<p>この事業は廃止の対象にはならないということで、老人クラブの存在は地域づくりにおいて非常に大事なものであり、それは引き続き支援していかなければならない、お金を増やすということではなく、より多様性を認めるだとか、工夫し合いながら強化を図ろうということでまとめさせていただいてよろしいか。(異議なし)</p>

**【委員長】**

お約束した時間もだいぶ過ぎた。本日はここまでとして、残りの事業については次回の会議で議論することとしてよろしいか。(異議なし)

**4 その他**

**【事務局】**

- ・今回までの議論を基に事務局で答申の骨子を作成したものを次回検討委員会でお示しし、残りの事業についての議論を加えて答申案を作成することとしたいがよろしいか。  
(了承)
- ・第4回検討委員会の日程について、10月中、10月23日以降で調整し開催したい。

**5 閉会**